

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年11月13日

【四半期会計期間】 第204期第2四半期（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）

【会社名】 株式会社大垣共立銀行

【英訳名】 The Ogaki Kyoritsu Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 土屋 嶠

【本店の所在の場所】 岐阜県大垣市郭町3丁目98番地

【電話番号】 (0584)74-2111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総合企画部長 境 敏幸

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八丁堀2丁目6番1号
株式会社大垣共立銀行 東京事務所

【電話番号】 (03)3552-8093(代表)

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 太田 真吾

【縦覧に供する場所】 株式会社大垣共立銀行 名古屋支店
(名古屋市中区栄3丁目6番1号)
株式会社大垣共立銀行 東京支店
(東京都中央区八丁堀2丁目6番1号)
株式会社大垣共立銀行 大阪支店
(大阪府中央区本町3丁目5番7号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄3丁目8番20号)

(注) 東京支店及び大阪支店は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間（連結）会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1)最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成25年度中間 連結会計期間	平成26年度中間 連結会計期間	平成27年度中間 連結会計期間	平成25年度	平成26年度
		(自 平成25年 4月1日 至 平成25年 9月30日)	(自 平成26年 4月1日 至 平成26年 9月30日)	(自 平成27年 4月1日 至 平成27年 9月30日)	(自 平成25年 4月1日 至 平成26年 3月31日)	(自 平成26年 4月1日 至 平成27年 3月31日)
連結経常収益	百万円	54,215	56,509	61,795	108,171	112,519
連結経常利益	百万円	7,443	8,171	13,929	15,307	16,447
親会社株主に帰属する中間 純利益	百万円	5,445	5,020	8,962		
親会社株主に帰属する当期 純利益	百万円				9,568	11,383
連結中間包括利益	百万円	8,117	16,567	1,946		
連結包括利益	百万円				15,000	46,089
連結純資産額	百万円	237,117	256,004	276,638	239,160	279,801
連結総資産額	百万円	4,733,319	4,993,231	5,293,009	4,875,484	5,157,765
1株当たり純資産額	円	633.65	684.66	759.76	638.16	770.06
1株当たり中間純利益金額	円	15.44	14.23	25.77		
1株当たり当期純利益金額	円				27.13	32.44
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	円	15.43	14.22	25.74		
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円				27.11	32.41
自己資本比率	%	4.72	4.83	4.99	4.61	5.19
営業活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	32,705	33,195	86,452	95,724	14,066
投資活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	36,707	47,135	69,480	111,609	13,078
財務活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	13,674	5,245	9,229	13,437	8,243
現金及び現金同等物の中間 期末（期末）残高	百万円	169,626	138,347	158,033	157,522	150,292
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	3,495 〔1,155〕	3,510 〔1,063〕	3,529 〔987〕	3,417 〔1,141〕	3,452 〔1,051〕

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 中間連結会計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3. 自己資本比率は、（（中間）期末純資産の部合計 - （中間）期末新株予約権 - （中間）期末非支配株主持分）を（中間）期末資産の部の合計で除して算出しております。

4. 「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を当中間連結会計期間から適用し、「連結中間（当期）純利益」を「親会社株主に帰属する中間（当期）純利益」としております。

(2)当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第202期中	第203期中	第204期中	第202期	第203期
決算年月		平成25年9月	平成26年9月	平成27年9月	平成26年3月	平成27年3月
経常収益	百万円	38,140	39,421	43,897	75,254	78,720
経常利益	百万円	5,582	7,270	12,675	12,291	14,642
中間純利益	百万円	3,500	4,829	8,574		
当期純利益	百万円				7,442	8,668
資本金	百万円	36,166	36,166	36,166	36,166	36,166
発行済株式総数	千株	353,318	353,318	353,318	353,318	353,318
純資産額	百万円	217,186	238,121	254,167	222,226	258,299
総資産額	百万円	4,663,714	4,924,328	5,218,025	4,804,900	5,084,076
預金残高	百万円	4,102,767	4,254,730	4,467,221	4,205,968	4,334,731
貸出金残高	百万円	3,276,555	3,431,024	3,641,280	3,356,291	3,568,809
有価証券残高	百万円	1,109,483	1,257,399	1,315,449	1,191,589	1,254,263
1株当たり配当額	円	3.50	3.50	3.50	7.00	7.00
自己資本比率	%	4.65	4.83	4.86	4.62	5.07
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	2,890 〔971〕	2,897 〔897〕	2,882 〔816〕	2,813 〔954〕	2,817 〔879〕

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当行グループ（当行及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第2四半期連結累計期間のわが国経済は、新興国経済の減速の影響がみられるものの、政府の経済政策及び日銀の金融緩和政策により、緩やかな回復を続けております。良好な企業収益が続くなか雇用・所得環境は着実に改善され、個人消費は底堅く推移しているほか、設備投資につきましても振れを伴いつつも緩やかな増加基調を辿っております。一方、輸出や鉱工業生産につきましても、中国を中心とした新興国経済の減速の影響からこのところ横ばい圏内の動きとなっておりますが、企業の業況感は総じて良好な水準を維持しております。

当行グループの主要な営業地域であります東海地方におきましては、鉱工業生産、輸出ともに横ばい圏内の動きとなっております。特に輸出につきましても、米国向けは増加しているものの中国をはじめとする新興国向けが弱めの動きとなっております。他方、設備投資は大幅に増加しており、個人消費につきましても百貨店売上高は緩やかに増加しており、東海地方の経済は着実に回復を続けております。

金融環境につきましても、期初2万円を超えていた日経平均は8月後半の中国株安に端を発する世界同時株安により急落、9月末の終値は1万8千円を割り込みました。120円半ばで推移していたドル円も、8月後半から円高方向に動き、119円後半まで円高が進行しました。長期金利は0.3%半ばまで低下しました。

このような経済環境のなか、当行グループは、中期経営計画「THE JUST OKB」（平成25年4月～28年3月）の最終年度として、重点テーマに「CSR強化」と「収益力強化」を掲げるとともに、来年3月の創立120周年に向けて歩みを止めることなく『The Best Bank For The Region』（地域のためのベストな銀行）を目指してまいりました。

〔財政状態〕

当行グループの当第2四半期連結会計期間末の総資産は、貸出金や有価証券等の増加により前年度末比1,352億44百万円増加して5兆2,930億9百万円となりました。負債につきましても、預金等の増加により前年度末比1,384億6百万円増加して5兆163億70百万円となりました。純資産につきましても、その他の包括利益累計額の減少が利益剰余金の増加を上回り、前年度末比31億62百万円減少して2,766億38百万円となりました。

主要な勘定残高につきましても、貸出金が前年度末比713億57百万円増加して3兆6,258億20百万円、有価証券が610億66百万円増加して1兆3,230億97百万円、預金が前年度末比1,310億68百万円増加して4兆4,521億75百万円となりました。

〔経営成績〕

当行グループの当第2四半期連結累計期間の連結経常収益は、保有有価証券に係る有価証券利息配当金や売却益の増加などにより、前年同期比52億85百万円増加して617億95百万円となりました。連結経常費用は、与信関係費用や営業経費の減少などにより、前年同期比4億72百万円減少して478億65百万円となりました。

その結果、連結経常利益は前年同期比57億57百万円増加して139億29百万円となりました。また、親会社株主に帰属する中間純利益は、前年同期比39億41百万円増加して89億62百万円となりました。

〔セグメントの状況〕

当第2四半期連結累計期間のセグメントの状況につきましては、次のとおりとなりました。

銀行業につきましては、経常収益は前年同期比44億76百万円増加して438億97百万円、セグメント利益は前年同期比54億4百万円増加して126億75百万円となりました。

リース業につきましては、経常収益は前年同期比7億20百万円増加して161億49百万円、セグメント利益は前年同期比42百万円減少して4億72百万円となりました。

銀行業及びリース業以外のその他につきましては、経常収益は前年同期比3億75百万円増加して47億80百万円、セグメント利益は前年同期比3億81百万円増加して7億87百万円となりました。

国内・国際業務部門別収支

当第2四半期連結累計期間の資金運用収支は、国内業務部門で前年同期比4億42百万円減少して251億40百万円、国際業務部門で前年同期比2億22百万円増加して15億72百万円となり、合計で前年同期比2億19百万円減少して267億12百万円となりました。

役務取引等収支は、国内業務部門で前年同期比72百万円減少して49億10百万円、国際業務部門で前年同期比5百万円減少して75百万円となり、合計で前年同期比77百万円減少して49億86百万円となりました。

また、その他業務収支は、国内業務部門で前年同期比1億13百万円減少して12億6百万円、国際業務部門で前年同期比72百万円減少して2億59百万円となり、合計で前年同期比1億85百万円減少して14億65百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	25,583	1,349	-	26,932
	当第2四半期連結累計期間	25,140	1,572	-	26,712
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	28,400	1,609	17	29,993
	当第2四半期連結累計期間	27,810	2,102	24	29,889
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	2,817	259	17	3,060
	当第2四半期連結累計期間	2,669	530	24	3,176
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	4,983	81	-	5,064
	当第2四半期連結累計期間	4,910	75	-	4,986
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	8,086	115	-	8,201
	当第2四半期連結累計期間	8,352	109	-	8,462
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	3,103	34	-	3,137
	当第2四半期連結累計期間	3,441	34	-	3,475
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	1,319	332	-	1,651
	当第2四半期連結累計期間	1,206	259	-	1,465
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	1,340	348	16	1,672
	当第2四半期連結累計期間	1,308	337	20	1,626
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	21	16	16	21
	当第2四半期連結累計期間	102	78	20	160

(注) 1. 「国内業務部門」とは、当行及び連結子会社の円建取引であります。また、「国際業務部門」とは、当行及び連結子会社の外貨建取引(含むユーロ円建取引)であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 「相殺消去額」は、「国内業務部門」と「国際業務部門」の資金貸借の利息額に係る消去額等であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

当第2四半期連結累計期間の役務取引等収益は、前年同期比2億60百万円増加して84億62百万円となりました。
また、役務取引等費用は、前年同期比3億38百万円増加して34億75百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	8,086	115	8,201
	当第2四半期連結累計期間	8,352	109	8,462
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	1,384	-	1,384
	当第2四半期連結累計期間	1,391	-	1,391
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	1,548	90	1,638
	当第2四半期連結累計期間	1,568	78	1,646
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	903	-	903
	当第2四半期連結累計期間	946	-	946
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	2,790	-	2,790
	当第2四半期連結累計期間	2,824	-	2,824
うち保護預り・ 貸金庫業務	前第2四半期連結累計期間	105	-	105
	当第2四半期連結累計期間	103	-	103
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	835	17	853
	当第2四半期連結累計期間	876	23	899
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	3,103	34	3,137
	当第2四半期連結累計期間	3,441	34	3,475
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	323	13	337
	当第2四半期連結累計期間	321	13	334

(注)「国内業務部門」とは、当行及び連結子会社の円建取引であります。また、「国際業務部門」とは、当行及び連結子会社の外貨建取引(含むユーロ円建取引)であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況
預金の種類別残高（未残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
預金合計	前第2四半期連結会計期間	4,205,022	36,428	4,241,450
	当第2四半期連結会計期間	4,422,450	29,724	4,452,175
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	2,170,799	-	2,170,799
	当第2四半期連結会計期間	2,338,029	-	2,338,029
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	1,996,693	-	1,996,693
	当第2四半期連結会計期間	2,045,645	-	2,045,645
うちその他	前第2四半期連結会計期間	37,529	36,428	73,958
	当第2四半期連結会計期間	38,775	29,724	68,500
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	79,272	-	79,272
	当第2四半期連結会計期間	86,029	-	86,029
総合計	前第2四半期連結会計期間	4,284,294	36,428	4,320,723
	当第2四半期連結会計期間	4,508,480	29,724	4,538,205

（注）1．「国内業務部門」とは、当行及び連結子会社の円建取引であります。また、「国際業務部門」とは、当行及び連結子会社の外貨建取引（含むユーロ円建取引）であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。

2．流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

3．定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

4．その他 = 納税準備預金 + 別段預金 + 非居住者円預金 + 外貨預金

貸出金残高の状況

業種別貸出状況（未残・構成比）

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	構成比（％）
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	3,416,861	100.00	3,625,820	100.00
製造業	665,388	19.47	664,013	18.31
農業, 林業	5,113	0.15	5,139	0.14
漁業	133	0.00	103	0.00
鉱業, 採石業, 砂利採取業	904	0.03	863	0.02
建設業	119,459	3.50	120,379	3.32
電気・ガス・熱供給・水道業	42,996	1.26	47,296	1.31
情報通信業	20,541	0.60	18,523	0.51
運輸業, 郵便業	79,210	2.32	93,109	2.57
卸売業, 小売業	415,037	12.15	419,455	11.57
金融業, 保険業	107,366	3.14	107,801	2.97
不動産業, 物品賃貸業	378,232	11.07	379,658	10.47
学術研究, 専門・技術サービス業	14,789	0.43	14,624	0.40
宿泊業, 飲食サービス業	21,849	0.64	21,602	0.60
生活関連サービス業, 娯楽業	39,704	1.16	43,365	1.20
教育, 学習支援業	8,521	0.25	8,987	0.25
医療・福祉	84,152	2.46	87,990	2.43
その他のサービス	38,005	1.11	42,572	1.17
国・地方公共団体	181,024	5.30	274,442	7.57
その他	1,189,209	34.81	1,268,936	35.00
国内店名義現地貸	5,221	0.15	6,954	0.19
特別国際金融取引勘定分	-	-	-	-
政府等	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	3,416,861		3,625,820	

(注) 当行及び連結子会社の合計を記載しておりますが、連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における連結キャッシュ・フローは、次のとおりとなりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加等による資金流入などにより、864億52百万円の資金流入となりました。前年同期比532億57百万円の増加となっております。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得等による資金流出が、有価証券の売却及び有価証券の償還による資金流入を上回り、694億80百万円の資金流出となりました。前年同期比223億45百万円の減少となっております。

財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付借入金の返済及び配当金の支払などにより、92億29百万円の資金流出となりました。前年同期比39億84百万円の減少となっております。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前年同期比196億85百万円増加して、1,580億33百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。また、新たに生じた課題もありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位:億円、%)

	平成27年9月30日
1. 連結自己資本比率(2/3)	10.68
2. 連結における自己資本の額	2,848
3. リスク・アセットの額	26,652
4. 連結総所要自己資本額	1,066

単体自己資本比率(国内基準)

(単位:億円、%)

	平成27年9月30日
1. 自己資本比率(2/3)	10.12
2. 単体における自己資本の額	2,625
3. リスク・アセットの額	25,921
4. 単体総所要自己資本額	1,036

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	平成26年9月30日	平成27年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	111	138
危険債権	527	489
要管理債権	249	231
正常債権	33,793	35,934

(注) 債権のうち、外国為替、未収利息及び仮払金については、資産の自己査定基準に基づき債務者区分を行っているものを対象としております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	800,000,000
計	800,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	353,318,975	353,318,975	東京証券取引所 名古屋証券取引所 (各市場第一部)	単元株式数1,000株
計	353,318,975	353,318,975		

(2)【新株予約権等の状況】

当行は、当第2四半期会計期間において、新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成27年6月24日
新株予約権の数	591個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	59,100株(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成27年7月29日～平成27年7月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 432円 資本組入額 216円
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

(注) 1. 新株予約権 1 個当たりの目的となる株式数 100株

2. 新株予約権の目的となる株式の数

当行が当行普通株式の株式分割(株式無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により新株予約権 1 個当たりの目的となる株式数(以下「付与株式数」という。)の調整を行い、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

また、割当日後に当行が合併又は会社分割を行う場合、その他これらに準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲内で付与株式数は適切に調整されるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができる。

4. 新株予約権の取得に関する事項

(1) 新株予約権者が権利行使をする前に、前記3の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

(2) 当行が消滅会社となる合併契約、当行が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画又は当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当行の株主総会(株主総会が不要な場合は当行の取締役会)において承認された場合は、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が、合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)については、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づき、新株予約権者に交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記2に準じて決定する。

(3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。

(4) 新株予約権を行使することができる期間

「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(5) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

(6) 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

(7) 新株予約権の取得に関する事項

前記4に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成27年7月1日～ 平成27年9月30日	-	353,318	-	36,166	-	25,426

(6) 【大株主の状況】

平成27年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	17,585	4.97
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	14,744	4.17
大垣共立銀行従業員持株会	岐阜県大垣市郭町3丁目98番地	9,579	2.71
岐建株式会社	岐阜県大垣市西崎町2丁目46番地	8,645	2.44
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	7,910	2.23
日本マスタートラスト信託銀行株式会社トヨタ自動車口	東京都港区浜松町2丁目11番3号	5,472	1.54
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO(常任代理人シティバンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA(東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	5,441	1.53
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	5,351	1.51
牧村株式会社	大阪府大阪市中央区本町3丁目2番8号	5,340	1.51
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	5,252	1.48
計		85,320	24.14

- (注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式は、当該会社の信託業務に係る株式であります。
2. 上記のほか、自己株式を5,638千株(発行済株式総数に対する割合1.59%)保有しております。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,638,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 345,926,000	345,926	
単元未満株式	普通株式 1,754,975		
発行済株式総数	353,318,975		
総株主の議決権		345,926	

(注)上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が6千株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が6個含まれております。

【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社大垣共立銀行	岐阜県大垣市郭町3丁目 98番地	5,638,000		5,638,000	1.59
計		5,638,000		5,638,000	1.59

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
2. 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
3. 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
4. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自平成27年4月1日 至平成27年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自平成27年4月1日 至平成27年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表】

(1)【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
資産の部		
現金預け金	7 153,935	7 160,976
コールローン及び買入手形	3,305	4,824
買入金銭債権	4,290	3,553
商品有価証券	7 2,006	7 1,835
有価証券	1, 7, 13 1,262,031	1, 7, 13 1,323,097
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 8 3,554,463	2, 3, 4, 5, 6, 8 3,625,820
外国為替	6 9,920	6 6,652
リース債権及びリース投資資産	7 54,944	7 56,545
その他資産	7 63,154	7 55,191
有形固定資産	7, 9, 10 38,496	9, 10 38,740
無形固定資産	5,887	6,270
退職給付に係る資産	9,116	9,897
繰延税金資産	2,054	1,990
支払承諾見返	25,337	27,212
貸倒引当金	31,153	29,537
投資損失引当金	26	61
資産の部合計	5,157,765	5,293,009
負債の部		
預金	7 4,321,106	7 4,452,175
譲渡性預金	71,245	86,029
コールマネー及び売渡手形	32,760	35,462
債券貸借取引受入担保金	7 126,804	7 131,197
借入金	7, 11 173,923	7, 11 167,080
外国為替	521	1,022
社債	12 35,000	12 35,000
その他負債	55,194	49,940
賞与引当金	1,903	1,889
退職給付に係る負債	6,605	6,644
役員退職慰労引当金	50	20
睡眠預金払戻損失引当金	129	134
ポイント引当金	822	930
繰延税金負債	23,919	18,991
再評価に係る繰延税金負債	9 2,637	9 2,637
支払承諾	7 25,337	7 27,212
負債の部合計	4,877,963	5,016,370

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
純資産の部		
資本金	36,166	36,166
資本剰余金	25,426	25,426
利益剰余金	129,536	137,275
自己株式	2,128	2,108
株主資本合計	189,001	196,759
その他有価証券評価差額金	69,685	57,051
繰延ヘッジ損益	5,664	6,792
土地再評価差額金	9,312	9,312
退職給付に係る調整累計額	219	428
その他の包括利益累計額合計	78,692	67,395
新株予約権	105	100
非支配株主持分	12,001	12,382
純資産の部合計	279,801	276,638
負債及び純資産の部合計	5,157,765	5,293,009

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
経常収益	56,509	61,795
資金運用収益	29,993	29,889
(うち貸出金利息)	21,717	21,500
(うち有価証券利息配当金)	5,988	6,953
役務取引等収益	8,201	8,462
その他業務収益	1,672	1,626
その他経常収益	¹ 16,641	¹ 21,817
経常費用	48,337	47,865
資金調達費用	3,060	3,176
(うち預金利息)	1,708	1,675
役務取引等費用	3,137	3,475
その他業務費用	21	160
営業経費	² 24,591	² 23,794
その他経常費用	³ 17,527	³ 17,258
経常利益	8,171	13,929
特別利益	1	0
固定資産処分益	1	0
特別損失	107	66
固定資産処分損	106	65
減損損失	0	0
税金等調整前中間純利益	8,065	13,863
法人税、住民税及び事業税	2,842	4,193
法人税等調整額	175	297
法人税等合計	2,666	4,490
中間純利益	5,398	9,372
非支配株主に帰属する中間純利益	377	410
親会社株主に帰属する中間純利益	5,020	8,962

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
中間純利益	5,398	9,372
その他の包括利益	11,168	11,318
その他有価証券評価差額金	9,132	12,655
繰延ヘッジ損益	1,723	1,128
退職給付に係る調整額	312	208
中間包括利益	16,567	1,946
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	16,139	2,335
非支配株主に係る中間包括利益	427	388

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	36,166	25,426	119,275	388	180,480
会計方針の変更による 累積的影響額			1,506		1,506
会計方針の変更を反映した当 期首残高	36,166	25,426	120,782	388	181,986
当中間期変動額					
剰余金の配当			1,234		1,234
親会社株主に帰属する中間 純利益			5,020		5,020
自己株式の取得				3	3
自己株式の処分			14	28	13
株主資本以外の項目の当中 間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	-	-	3,772	24	3,797
当中間期末残高	36,166	25,426	124,554	363	185,784

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に 係る調整累 計額	その他の包 括利益累計 額合計			
当期首残高	41,424	4,031	2,699	3,618	44,537	90	14,052	239,160
会計方針の変更による 累積的影響額								1,506
会計方針の変更を反映した当 期首残高	41,424	4,031	2,699	3,618	44,537	90	14,052	240,667
当中間期変動額								
剰余金の配当								1,234
親会社株主に帰属する中間 純利益								5,020
自己株式の取得								3
自己株式の処分								13
株主資本以外の項目の当中 間期変動額(純額)	9,082	1,723		312	11,118	1	419	11,539
当中間期変動額合計	9,082	1,723	-	312	11,118	1	419	15,336
当中間期末残高	50,507	5,755	2,699	3,305	55,656	91	14,471	256,004

当中間連結会計期間（自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	36,166	25,426	129,536	2,128	189,001
当中間期変動額					
剰余金の配当			1,216		1,216
親会社株主に帰属する中間純利益			8,962		8,962
自己株式の取得				5	5
自己株式の処分			7	25	17
土地再評価差額金の取崩			0		0
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	-	-	7,738	19	7,757
当中間期末残高	36,166	25,426	137,275	2,108	196,759

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	69,685	5,664	3,122	219	78,692	105	12,001	279,801
当中間期変動額								
剰余金の配当								1,216
親会社株主に帰属する中間純利益								8,962
自己株式の取得								5
自己株式の処分								17
土地再評価差額金の取崩								0
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	12,633	1,128	0	208	11,297	4	380	10,920
当中間期変動額合計	12,633	1,128	0	208	11,297	4	380	3,162
当中間期末残高	57,051	6,792	3,121	428	67,395	100	12,382	276,638

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	8,065	13,863
減価償却費	2,085	1,939
減損損失	0	0
貸倒引当金の増減()	768	1,615
投資損失引当金の増減額(は減少)	4	35
賞与引当金の増減額(は減少)	21	13
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	282	66
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	378	504
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	1	30
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	6	5
資金運用収益	29,993	29,889
資金調達費用	3,060	3,176
有価証券関係損益()	1,478	5,829
固定資産処分損益(は益)	43	65
商品有価証券の純増()減	235	171
貸出金の純増()減	71,231	71,357
預金の純増減()	48,845	131,068
譲渡性預金の純増減()	15,452	14,784
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	8,797	1,156
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	4,762	700
コールローン等の純増()減	1,304	1,519
コールマネー等の純増減()	7,462	2,701
債券貸借取引受入担保金の純増減()	29,848	4,392
外国為替(資産)の純増()減	1,195	3,268
外国為替(負債)の純増減()	96	501
資金運用による収入	31,140	30,357
資金調達による支出	3,147	3,711
賃貸資産の増減額(は増加)	42	192
リース債権及びリース投資資産の純増()減	204	1,600
その他	5,557	1,448
小計	34,101	90,542
法人税等の支払額	992	4,172
法人税等の還付額	86	82
営業活動によるキャッシュ・フロー	33,195	86,452

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	146,111	208,760
有価証券の売却による収入	61,922	107,768
有価証券の償還による収入	38,437	33,965
有形固定資産の取得による支出	898	1,177
有形固定資産の売却による収入	1	0
無形固定資産の取得による支出	486	1,274
投資活動によるキャッシュ・フロー	47,135	69,480
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	4,000	8,000
配当金の支払額	1,234	1,216
非支配株主への配当金の支払額	8	7
自己株式の取得による支出	3	5
自己株式の売却による収入	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,245	9,229
現金及び現金同等物に係る換算差額	10	0
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	19,174	7,741
現金及び現金同等物の期首残高	157,522	150,292
現金及び現金同等物の中間期末残高	138,347	158,033

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 9社

主要な会社名

共友リース株式会社、共立コンピューターサービス株式会社、株式会社OKB総研

(2) 非連結子会社

会社名

共立ぎふサクセスファンド投資事業有限責任組合、大垣共立アグリビジネス1号投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

会社名

共立ぎふサクセスファンド投資事業有限責任組合、大垣共立アグリビジネス1号投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当事項はありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 9社

4. 開示対象特別目的会社に関する事項

該当事項はありません。

5. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～60年

その他：2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

また、一部の連結子会社で市場販売目的のソフトウェアについて、会社で定める有効期間に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 繰延資産の処理方法

社債発行費は資産として計上し、社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。

(6) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(7) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(8) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(9) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(11) ポイント引当金の計上基準

当行のポイント引当金は、ポイント制サービス「サンクスポイント・プレゼント」におけるサンクスポイントが将来費消された場合の負担に備えるため、当中間連結会計期間末において将来利用される見込額を合理的に見積もり、必要と認められる額を計上しております。

連結子会社のポイント引当金は、クレジットカード会員に付与したポイントが将来費消された場合の負担に備えるため、将来利用される見込額を合理的に見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(12)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(13)外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債は、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。

(14)リース取引の収益・費用の計上基準

連結子会社のファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(15)重要なヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価は、キャッシュ・フローを固定するヘッジについて、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により行っております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

連結子会社のヘッジ会計の方法は、金利スワップの特例処理を行っております。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価は、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することにより行っております。

(16)中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(17)消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(「企業結合に関する会計基準」等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下、「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下、「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下、「事業分離等会計基準」という。)等を、当中間連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当行の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当中間連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する中間連結会計期間の中間連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、中間純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前中間連結会計期間及び前連結会計年度については、中間連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

当中間連結会計期間の中間連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得または売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得または売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当中間連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(中間連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社の出資金の総額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
出資金	73百万円	123百万円

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
破綻先債権額	4,139百万円	2,985百万円
延滞債権額	56,815百万円	59,196百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	42百万円	358百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
貸出条件緩和債権額	24,124百万円	22,702百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
合計額	85,120百万円	85,242百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
20,665百万円	16,739百万円

7. 担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
担保に供している資産		
現金預け金	167百万円	167百万円
有価証券	298,483 "	311,962 "
リース債権及びリース投資資産	1,717 "	1,166 "
その他資産	822 "	793 "
有形固定資産のうち		
その他の有形固定資産	4 "	- "
計	301,194 "	314,089 "
担保資産に対応する債務		
預金	18,715 "	23,367 "
債券貸借取引受入担保金	126,804 "	131,197 "
借入金	86,254 "	85,773 "
支払承諾	151 "	153 "

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
有価証券	53,207百万円	53,167百万円
商品有価証券	104百万円	104百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、保証金及び敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
先物取引差入証拠金	121百万円	120百万円
保証金	587百万円	584百万円
敷金	653百万円	650百万円

なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しておりますが、前連結会計年度末及び当中間連結会計期間末において該当するものではありません。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
融資未実行残高	1,278,548百万円	1,321,802百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	1,233,056百万円	1,270,989百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格計算の基礎となる土地の価額に時点修正等、合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
	9,110百万円	9,424百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
減価償却累計額	54,554百万円	54,923百万円

11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
劣後特約付借入金	41,500百万円	33,500百万円

12. 社債は、劣後特約付社債であります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
劣後特約付社債	35,000百万円	35,000百万円

13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
	6,408百万円	5,939百万円

(中間連結損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
リース業に係る収益	15,144百万円	15,806百万円
株式等売却益	266百万円	4,698百万円

2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
給料・手当	11,982百万円	12,055百万円
退職給付費用	1,052百万円	815百万円

3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
リース業に係る費用	13,992百万円	14,704百万円
貸倒引当金繰入額	2,070百万円	991百万円
株式等償却	3百万円	92百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当連結会計年度期首 株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	353,318			353,318	
合計	353,318			353,318	
自己株式					
普通株式	719	10	52	678	(注)
合計	719	10	52	678	

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加10千株は、単元未満株式の買取りによる増加10千株であります。また、普通株式の自己株式の株式数の減少52千株は、ストック・オプションの権利行使による譲渡52千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結 会計期間末 残高(百万 円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間			
				増加	減少		
当行	ストック・ オプション としての新 株予約権				91		
合計					91		

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,234	3.50	平成26年3月31日	平成26年6月24日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年11月14日 取締役会	普通株式	1,234	利益剰余金	3.50	平成26年9月30日	平成26年12月10日

当中間連結会計期間（自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

	当連結会計年度期首 株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	353,318			353,318	
合計	353,318			353,318	
自己株式					
普通株式	5,693	12	66	5,638	(注)
合計	5,693	12	66	5,638	

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加12千株は、単元未満株式の買取りによる増加12千株であります。また、普通株式の自己株式の株式数の減少66千株は、ストック・オプションの権利行使による譲渡66千株及び単元未満株式の買増請求に基づく売渡しによる減少0千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結 会計期間末 残高(百万 円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間			
				増加	減少		
当行	ストック・ オプション としての新 株予約権				100		
合計					100		

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,216	3.50	平成27年3月31日	平成27年6月25日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年11月13日 取締役会	普通株式	1,216	利益剰余金	3.50	平成27年9月30日	平成27年12月10日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日)
現金預け金勘定	143,138百万円	160,976百万円
日銀預け金以外の預け金	4,790 "	2,943 "
現金及び現金同等物	138,347 "	158,033 "

(リース取引関係)

(借手側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

電子計算機及びその周辺装置であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
1年内	29	29
1年超	112	100
合計	141	130

(貸手側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
リース料債権部分	48,352	52,577
見積残存価額部分	5,699	2,029
受取利息相当額	3,423	3,401
リース投資資産	50,628	51,205

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	1,535	1,227	784	434	217	295
リース投資資産	15,821	11,878	8,973	6,061	3,148	2,469

(単位：百万円)

	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	1,886	1,474	861	600	329	437
リース投資資産	16,032	12,744	9,734	6,998	3,933	3,132

リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、平成19年度連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)を取得価額としてリース投資資産に計上しております。また、利息相当額については、その総額を残存リース期間中の各期に定額で配分しております。

このため、当該所有権移転外ファイナンス・リース取引について貸手側が通常の売買取引に係る方法に準じて会計処理を行った場合に比べ、税金等調整前中間純利益は12百万円（前中間連結会計期間は46百万円）多く計上されております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成27年3月31日）	当中間連結会計期間 （平成27年9月30日）
1年内	482	600
1年超	585	664
合計	1,067	1,264

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2参照)。

前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金預け金	153,935	153,935	-
(2)有価証券			
満期保有目的の債券	13,926	14,132	205
其他有価証券	1,243,246	1,243,246	-
(3)貸出金	3,554,463		
貸倒引当金(1)	24,521		
	3,529,941	3,547,157	17,215
資産計	4,941,050	4,958,472	17,421
(1)預金	4,321,106	4,322,812	1,705
(2)譲渡性預金	71,245	71,246	0
(3)債券貸借取引受入担保金	126,804	126,804	-
(4)借入金	173,923	174,246	322
負債計	4,693,080	4,695,109	2,028
デリバティブ取引(2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(105)	(105)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	8,431	8,431	-
デリバティブ取引計	8,326	8,326	-

(1)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当中間連結会計期間（平成27年9月30日）

（単位：百万円）

	中間連結貸借対 照表計上額	時価	差額
(1)現金預け金	160,976	160,976	-
(2)有価証券			
満期保有目的の債券	13,457	13,668	211
其他有価証券	1,304,898	1,304,898	-
(3)貸出金	3,625,820		
貸倒引当金(1)	23,632		
	3,602,187	3,616,487	14,299
資産計	5,081,520	5,096,031	14,511
(1)預金	4,452,175	4,453,725	1,550
(2)譲渡性預金	86,029	86,030	0
(3)債券貸借取引受入担保金	131,197	131,197	-
(4)借入金	167,080	167,375	294
負債計	4,836,482	4,838,328	1,845
デリバティブ取引(2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	17	17	-
ヘッジ会計が適用されているもの	10,094	10,094	-
デリバティブ取引計	10,111	10,111	-

(1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、債券による将来キャッシュ・フロー及び保証による将来キャッシュ・フローと、新規に自行保証付私募債を発行した場合に想定される適用利率等を用いて、それぞれ現在価値を算定し時価を算出しております。

金利スワップの特例処理の対象とした有価証券については、当該デリバティブ取引の時価を含めて記載しております。

なお、満期保有目的の債券で時価のあるもの及びその他有価証券で時価のあるものに関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

金利スワップの特例処理の対象とした貸出金については、当該デリバティブ取引の時価を含めて記載しております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算出しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

金利スワップの特例処理の対象とした預金については、当該デリバティブ取引の時価を含めて記載しております。

(2) 譲渡性預金

譲渡性預金の時価は、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算出しております。その割引率は、新規に譲渡性預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

金利スワップの特例処理の対象とした借入金については、当該デリバティブ取引の時価を含めて記載しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2)有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
非上場株式(1)(2)	4,662	4,523
債券	23	23
その他(2)	97	71
合 計	4,783	4,617

(1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(2) 前連結会計年度において、39百万円(うち、非上場株式17百万円、その他22百万円)の減損処理を行っております。

当中間連結会計期間において、非上場株式92百万円の減損処理を行っております。

(有価証券関係)

「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成27年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	6,518	6,683	165
	地方債	-	-	-
	社債	6,873	6,916	43
	その他	-	-	-
	小計	13,391	13,599	208
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	535	532	2
	その他	-	-	-
	小計	535	532	2
合計		13,926	14,132	206

当中間連結会計期間(平成27年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	6,518	6,691	172
	地方債	-	-	-
	社債	6,271	6,312	41
	その他	-	-	-
	小計	12,789	13,003	213
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	667	665	2
	その他	-	-	-
	小計	667	665	2
合計		13,457	13,668	211

2. その他有価証券

前連結会計年度（平成27年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	132,116	54,074	78,042
	債券	836,551	818,350	18,201
	国債	357,477	349,669	7,807
	地方債	129,642	126,922	2,719
	社債	349,432	341,758	7,673
	その他	171,032	165,696	5,336
	外国証券	163,079	159,234	3,845
	その他の証券	7,952	6,461	1,491
	小計	1,139,701	1,038,121	101,580
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	2,762	2,989	227
	債券	84,233	84,340	107
	国債	-	-	-
	地方債	19,770	19,776	5
	社債	64,462	64,564	101
	その他	16,550	16,652	102
	外国証券	14,760	14,831	70
	その他の証券	1,789	1,821	31
	小計	103,545	103,983	438
合計		1,243,246	1,142,104	101,142

当中間連結会計期間（平成27年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	118,127	56,729	61,398
	債券	948,571	930,382	18,188
	国債	344,800	336,939	7,860
	地方債	136,696	133,907	2,789
	社債	467,073	459,535	7,538
	その他	186,571	181,951	4,620
	外国証券	181,003	177,032	3,971
	その他の証券	5,567	4,918	649
	小計	1,253,270	1,169,062	84,207
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	6,043	6,774	731
	債券	21,753	21,798	45
	国債	-	-	-
	地方債	2,063	2,064	1
	社債	19,690	19,734	44
	その他	23,831	24,550	718
	外国証券	14,995	15,124	128
	その他の証券	8,836	9,426	590
小計	51,627	53,124	1,496	
合計		1,304,898	1,222,187	82,711

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込があると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、その他の証券 2 百万円であります。

当中間連結会計期間における減損処理額はありません。

なお、時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合に著しい下落があったものとしておりますが、減損処理にあたっては、当中間連結会計期間末（当連結会計年度末）における時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%から50%下落した場合には、回復の可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（金銭の信託関係）

1. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当事項はありません。

（その他有価証券評価差額金）

中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度（平成27年 3 月31日現在）

	金額（百万円）
評価差額	101,151
その他有価証券	101,151
その他の金銭の信託	
（ ）繰延税金負債	30,956
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	70,194
（ ）非支配株主持分相当額	508
（ + ）持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	69,685

当中間連結会計期間（平成27年 9 月30日現在）

	金額（百万円）
評価差額	82,720
その他有価証券	82,720
その他の金銭の信託	
（ ）繰延税金負債	25,181
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	57,539
（ ）非支配株主持分相当額	487
（ + ）持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	57,051

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成27年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	金利先渡契約				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	70,399	399	41	41
	受取変動・支払固定	446	399	7	7
	受取変動・支払変動	-	-	-	-
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
売建	-	-	-	-	
買建	-	-	-	-	
	合計			34	34

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成27年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	金利先渡契約				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	307	192	6	6
	受取変動・支払固定	325	192	4	4
	受取変動・支払変動	-	-	-	-
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
	売建	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	
	合計			1	1

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成27年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ	68,253	39,261	17	17
	為替予約				
	売建	8,819	1,020	1,077	1,077
	買建	3,555	861	954	954
	通貨オプション				
	売建	72,400	57,295	4,135	769
	買建	72,400	57,295	4,135	51
	その他				
売建	-	-	-	-	
買建	-	-	-	-	
	合計			140	680

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成27年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ	69,441	26,848	41	41
	為替予約				
	売建	11,148	1,571	534	534
	買建	2,818	1,207	591	591
	通貨オプション				
	売建	74,769	58,114	4,155	645
	買建	74,769	58,114	4,155	165
	その他				
	売建	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	
	合計			15	826

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成27年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	預金、貸出金			
	受取固定・支払変動		380,000	380,000	9,964
	受取変動・支払固定		34,000	34,000	1,532
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸出金等			
	受取固定・支払変動		-	-	(注) 3
	受取変動・支払固定		15,223	12,952	
	合計				8,431

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金等と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金等の時価に含めて記載しております。

当中間連結会計期間(平成27年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ 受取固定・支払変動	預金、貸出金	410,000	410,000	11,469
	受取変動・支払固定		34,000	27,000	1,374
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動	貸出金等	-	-	(注) 3
	受取変動・支払固定		13,586	1,913	
	合計				10,094

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金等と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金等の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
営業経費	14百万円	13百万円

2. スtock・オプションの内容

前中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

	平成26年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 10名(社外取締役を除く)
株式の種類別のストック・オプションの付与数()	普通株式 99,100株
付与日	平成26年7月28日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成26年7月29日から平成76年7月28日まで
権利行使価格	1株当たり1円
付与日における公正な評価単価	1株当たり273円

()株式数に換算して記載しております。

当中間連結会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

	平成27年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 9名(社外取締役を除く)
株式の種類別のストック・オプションの付与数()	普通株式 59,100株
付与日	平成27年7月28日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成27年7月29日から平成77年7月28日まで
権利行使価格	1株当たり1円
付与日における公正な評価単価	1株当たり431円

()株式数に換算して記載しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループは、「銀行業」及び「リース業」を報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、内国為替業務並びに外国為替業務、国債・投資信託並びに保険の窓販及び有価証券投資業務等の銀行業務を行っております。「リース業」は、リース業務及び割賦販売業務を行っております。

当行グループの報告セグメントは、当該報告セグメントの構成単位ごとに分離された財務情報の入手が可能であるため、取締役会が構成単位ごとの財務内容に関する報告を徴求し、収益管理及び業績評価を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。セグメント間の内部経常収益は、市場実勢価格に基づいております。また、セグメント利益は、経常利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	38,842	15,163	54,006	2,503	56,509	-	56,509
セグメント間の内部経常収益	578	265	844	1,901	2,746	2,746	-
計	39,421	15,428	54,850	4,405	59,255	2,746	56,509
セグメント利益	7,270	514	7,785	405	8,191	19	8,171
セグメント資産	4,924,328	77,747	5,002,076	32,988	5,035,064	41,833	4,993,231
その他の項目							
減価償却費	2,106	9	2,115	74	2,190	105	2,085
資金運用収益	29,961	23	29,985	122	30,108	115	29,993
資金調達費用	2,900	189	3,089	20	3,110	49	3,060
貸倒引当金繰入額 (は貸倒引当金戻入益)	1,816	0	1,816	255	2,071	1	2,070
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,343	257	1,600	67	1,667	43	1,624

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、コンピュータ関連業務、信用保証業務、クレジットカード業務等を含んでおります。

3. 調整額は、セグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務 諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	43,371	15,828	59,200	2,594	61,795	-	61,795
セグメント間の内 部経常収益	526	320	846	2,185	3,032	3,032	-
計	43,897	16,149	60,047	4,780	64,827	3,032	61,795
セグメント利益	12,675	472	13,147	787	13,935	5	13,929
セグメント資産	5,218,025	80,806	5,298,831	35,231	5,334,062	41,053	5,293,009
その他の項目							
減価償却費	1,995	9	2,005	78	2,083	143	1,939
資金運用収益	29,839	24	29,864	111	29,975	86	29,889
資金調達費用	3,052	156	3,208	18	3,227	51	3,176
貸倒引当金繰入額 （ は貸倒引当金 戻入益）	1,102	33	1,068	77	991	0	991
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	2,382	481	2,863	41	2,904	69	2,974

（注）1．一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、コンピュータ関連業務、信用保証業務、クレジットカード業務等を含んでおります。

3．調整額は、セグメント間取引消去であります。

4．セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	リース関連業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	24,446	7,550	15,136	9,375	56,509

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

（1）経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	リース関連業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	23,369	12,995	15,800	9,630	61,795

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

（1）経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	0	-	0	-	0

当中間連結会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	0	-	0	-	0

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 . 1 株当たり純資産額及び算定上の基礎

		前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
1株当たり純資産額		770円06銭	759円76銭
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	279,801	276,638
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	12,106	12,483
(うち新株予約権)	百万円	105	100
(うち非支配株主持分)	百万円	12,001	12,382
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	267,694	264,155
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	347,625	347,680

2 . 1 株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	円	14.23	25.77
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	5,020	8,962
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	5,020	8,962
普通株式の期中平均株式数	千株	352,628	347,662
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	14.22	25.74
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	百万円	-	-
普通株式増加数	千株	360	392
(うち新株予約権)	千株	360	392
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		-	-

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

3【中間財務諸表】

(1)【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
資産の部		
現金預け金	7 153,111	7 160,276
コールローン	3,305	4,824
買入金銭債権	4,290	3,553
商品有価証券	7 2,006	7 1,835
有価証券	1, 7, 11 1,254,263	1, 7, 11 1,315,449
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 8 3,568,809	2, 3, 4, 5, 6, 8 3,641,280
外国為替	6 9,920	6 6,652
その他資産	37,656	29,581
その他の資産	7 37,656	7 29,581
有形固定資産	35,813	35,810
無形固定資産	5,996	6,328
前払年金費用	8,674	9,164
支払承諾見返	25,337	27,212
貸倒引当金	25,111	23,929
投資損失引当金	-	15
資産の部合計	5,084,076	5,218,025
負債の部		
預金	7 4,334,731	7 4,467,221
譲渡性預金	77,745	92,529
コールマネー	32,760	35,462
債券貸借取引受入担保金	7 126,804	7 131,197
借入金	7, 9 126,563	7, 9 118,485
外国為替	521	1,022
社債	10 35,000	10 35,000
その他負債	31,099	25,462
未払法人税等	3,361	3,748
リース債務	1,097	1,073
資産除去債務	161	162
その他の負債	26,479	20,478
賞与引当金	1,670	1,656
退職給付引当金	6,141	6,170
睡眠預金払戻損失引当金	129	134
ポイント引当金	730	823
繰延税金負債	23,901	18,842
再評価に係る繰延税金負債	2,637	2,637
支払承諾	7 25,337	7 27,212
負債の部合計	4,825,776	4,963,858

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
純資産の部		
資本金	36,166	36,166
資本剰余金	25,426	25,426
資本準備金	25,426	25,426
利益剰余金	120,509	127,860
利益準備金	13,536	13,536
その他利益剰余金	106,973	114,324
別途積立金	90,578	95,578
繰越利益剰余金	16,395	18,746
自己株式	2,128	2,108
株主資本合計	179,974	187,345
その他有価証券評価差額金	69,432	56,806
繰延ヘッジ損益	5,664	6,792
土地再評価差額金	3,122	3,121
評価・換算差額等合計	78,219	66,720
新株予約権	105	100
純資産の部合計	258,299	254,167
負債及び純資産の部合計	5,084,076	5,218,025

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
経常収益	39,421	43,897
資金運用収益	29,961	29,839
(うち貸出金利息)	21,703	21,496
(うち有価証券利息配当金)	5,971	6,909
役務取引等収益	7,234	7,397
その他業務収益	1,672	1,626
その他経常収益	1,552	15,035
経常費用	32,150	31,222
資金調達費用	2,900	3,052
(うち預金利息)	1,710	1,677
役務取引等費用	3,234	3,574
その他業務費用	21	133
営業経費	² 23,701	² 22,928
その他経常費用	³ 2,293	³ 1,533
経常利益	7,270	12,675
特別利益	1	0
固定資産処分益	1	0
特別損失	107	66
固定資産処分損	106	65
減損損失	0	0
税引前中間純利益	7,164	12,608
法人税、住民税及び事業税	2,450	3,850
法人税等調整額	115	183
法人税等合計	2,335	4,034
中間純利益	4,829	8,574

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	36,166	25,426	25,426	13,536	85,578	13,849	112,963
会計方針の変更による 累積的影響額						1,506	1,506
会計方針の変更を反映した当期 首残高	36,166	25,426	25,426	13,536	85,578	15,356	114,470
当中間期変動額							
剰余金の配当						1,234	1,234
中間純利益						4,829	4,829
自己株式の取得							
自己株式の処分						14	14
別途積立金の積立					5,000	5,000	-
株主資本以外の項目の当中間 期変動額(純額)							
当中間期変動額合計	-	-	-	-	5,000	1,419	3,580
当中間期末残高	36,166	25,426	25,426	13,536	90,578	13,936	118,051

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	388	174,168	41,237	4,031	2,699	47,968	90	222,226
会計方針の変更による 累積的影響額		1,506						1,506
会計方針の変更を反映した当期 首残高	388	175,674	41,237	4,031	2,699	47,968	90	223,733
当中間期変動額								
剰余金の配当		1,234						1,234
中間純利益		4,829						4,829
自己株式の取得	3	3						3
自己株式の処分	28	13						13
別途積立金の積立		-						-
株主資本以外の項目の当中間 期変動額(純額)			9,058	1,723		10,781	1	10,782
当中間期変動額合計	24	3,605	9,058	1,723	-	10,781	1	14,387
当中間期末残高	363	179,280	50,295	5,755	2,699	58,749	91	238,121

当中間会計期間（自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	36,166	25,426	25,426	13,536	90,578	16,395	120,509
当中間期変動額							
剰余金の配当						1,216	1,216
中間純利益						8,574	8,574
自己株式の取得							
自己株式の処分						7	7
別途積立金の積立					5,000	5,000	-
土地再評価差額金の取崩						0	0
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）							
当中間期変動額合計	-	-	-	-	5,000	2,350	7,350
当中間期末残高	36,166	25,426	25,426	13,536	95,578	18,746	127,860

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	2,128	179,974	69,432	5,664	3,122	78,219	105	258,299
当中間期変動額								
剰余金の配当		1,216						1,216
中間純利益		8,574						8,574
自己株式の取得	5	5						5
自己株式の処分	25	17						17
別途積立金の積立		-						-
土地再評価差額金の取崩		0						0
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）			12,626	1,128	0	11,498	4	11,503
当中間期変動額合計	19	7,370	12,626	1,128	0	11,498	4	4,132
当中間期末残高	2,108	187,345	56,806	6,792	3,121	66,720	100	254,167

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 3年～60年

その他 2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費は資産として計上し、社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(6) ポイント引当金

ポイント引当金は、ポイント制サービス「サンクスポイント・プレゼント」におけるサンクスポイントが将来費消された場合の負担に備えるため、当中間会計期間末において将来利用される見込額を合理的に見積り必要と認められる額を計上しております。

7. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債は、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

8. ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価は、キャッシュ・フローを固定するヘッジについて、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により行っております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価は、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することにより行っております。

9. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

（会計方針の変更）

（「企業結合に関する会計基準」等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下、「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下、「事業分離等会計基準」という。）等を、当中間会計期間から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当中間会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する中間会計期間の中間財務諸表に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項（4）及び事業分離等会計基準第57-4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当中間会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(中間貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
株式	1,324百万円	1,324百万円
出資金	44百万円	93百万円

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
破綻先債権額	4,128百万円	2,975百万円
延滞債権額	56,692百万円	59,082百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	32百万円	349百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
貸出条件緩和債権額	24,124百万円	22,702百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
合計額	84,977百万円	85,110百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
20,665百万円	16,739百万円

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
担保に供している資産		
現金預け金	167百万円	167百万円
有価証券	298,483 "	311,962 "
その他の資産	405 "	404 "
計	299,056 "	312,534 "
担保資産に対応する債務		
預金	18,715 "	23,367 "
債券貸借取引受入担保金	126,804 "	131,197 "
借入金	85,063 "	84,985 "
支払承諾	151 "	153 "

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
有価証券	53,207百万円	53,167百万円
商品有価証券	104百万円	104百万円

また、その他の資産には、先物取引差入証拠金、保証金及び敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
先物取引差入証拠金	121百万円	120百万円
保証金	540百万円	538百万円
敷金	612百万円	609百万円

なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しておりますが、前事業年度末及び当中間会計期間末において該当するものはありません。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
融資未実行残高	1,267,307百万円	1,310,175百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	1,221,814百万円	1,259,361百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴収するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
劣後特約付借入金	41,500百万円	33,500百万円

10. 社債は、劣後特約付社債であります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
劣後特約付社債	35,000百万円	35,000百万円

11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
	6,408百万円	5,939百万円

(中間損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当中間会計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
株式等売却益	247百万円	4,698百万円

2. 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当中間会計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
有形固定資産	1,105百万円	1,184百万円
無形固定資産	1,000百万円	811百万円

3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当中間会計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
貸倒引当金繰入額	1,816百万円	1,102百万円
株式等償却	3百万円	20百万円
株式等売却損	66百万円	37百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成27年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式及び出資金	-	-	-
関連会社株式	-	-	-
合計	-	-	-

当中間会計期間(平成27年9月30日現在)

	中間貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式及び出資金	-	-	-
関連会社株式	-	-	-
合計	-	-	-

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表
(貸借対照表)計上額

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
子会社株式及び出資金	1,369	1,418
関連会社株式	-	-
合計	1,369	1,418

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4【その他】

中間配当

平成27年11月13日開催の取締役会において、第204期の中間配当につき次のとおり決議いたしました。

中間配当金額	1,216百万円
1株当たりの中間配当金	3円50銭

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成27年11月13日

株式会社大垣共立銀行

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡野 英生 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福井 淳 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 澤田 吉孝 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大垣共立銀行の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大垣共立銀行及び連結子会社の平成27年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成27年11月13日

株式会社大垣共立銀行

取締役会 御中

有限責任 あずさ 監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡野 英生 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福井 淳 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 澤田 吉孝 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大垣共立銀行の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第204期事業年度の中間会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大垣共立銀行の平成27年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。